

「就職したいけど自信がない・・・」

「生活のリズムを整えたい」

「仲間が欲しい」

「自分の居場所が欲しい・・・」

そんなアタナ、まずはご相談を・・・！

#### ★利用対象となる方（主たる対象：精神障害）

障害福祉サービス受給者証を取得できる方  
基本的な生活習慣が確立し作業意欲のある方  
主治医の了解、ご家族の協力が得られる方  
通院（服薬）、食事、排せつなどが自立されている方

#### ★サービス利用期間

障害福祉サービスの受給者証の期限による。



#### ★開所時間

月～金曜日 9：00～17：00（祝日も開所します）

休日…土、日曜日，夏季・冬季休暇

#### ★作業内容

- ・環境整備（草刈り）
- ・受注作業（パクチー選別・箸封入他）
- ・印刷作業
- ・パン製造・販売

※その他、随時活動内容を増やしていきます。



#### ★利用料

障害者総合支援法により定められた利用者負担額をお支払いいただきます。前年度の課税状況や収入により、支払限度額に上限が設けられます。

#### ★昼食（550円）

（障害者福祉サービスによる軽減がある場合は、130円）

※お弁当の持ち込み可能です。

#### ★作業工賃

生産活動の出来高と、出勤日数、労働時間等を加味し作業工賃を支給いたします。

#### ★サービス利用の手続き

- ①見学・面談
- ②体験利用
- ③市町窓口へ相談・利用申請  
※計画相談作成
- ④市町村からの支給決定（受給者証）
- ⑤ご契約
- ⑥利用開始

